

鳥取県母子保健対策協議会 母子保健対策専門委員会

- 日 時 令和3年1月28日（木） 午後1時40分～午後3時20分
- 場 所 テレビ会議 鳥取県健康会館、鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会
- 出席者 26人
渡辺健対協会長、石谷・宇都宮・岡田克・高橋弘・名越・野田各委員
(中部会場) 井奥・大野原・岡田隆各委員
(西部会場) 中曾協議会長、難波委員長
井庭・笠木・金田・鞆嶋・高橋千・林・前垣各委員
鳥取県子育て・人財局家庭支援課：小倉課長補佐、田中係長、岡田保健師
◇ 福祉保健部子ども発達支援課：池本社会福祉主事
鳥取県健康対策協議会事務局：谷口事務局長、岩垣課長、葉狩

【概要】

- ・ 令和元年の出生数は3,988人で前年より202人減少している。合計特殊出生率は1.63（全国1.36）で、近年、1.6台を推移している。
- ・ 令和元年度の1歳6か月児健診受診者数は4,149人で受診率は98.5%、3歳児健診受診者数は4,299人で受診率は98.4%であった。近年受診率は、98%台で推移している。
- ・ 令和元年度新生児聴覚検査実施児数は4,815人、実施率は99.5%（前年度99.4%）であった。そのうち難聴の確定診断を受けたのは16人（両側難聴9人、一側難聴7人）であった。
- ・ 現在、新生児聴覚検査の流れについて見直しを行っている。検査結果の報告を、入院中の概ね1週間以内に保護者に説明を行うようにしたいと考えている。現行の流れでは、小児、産科で聴覚検査の結果説明の後、必要に応じて感染症の検査などを行う可能性もあることから、今後は、保護者へ

- の結果説明の後にまず小児科に紹介し、聴覚障害が疑われる者については、耳鼻咽喉科で精密検査を実施していただくというふうに変えたいという説明があった。
- ・ 産後健康診査事業が開始され、令和2年度から全県的に2週間健診と1か月健診の2回実施されている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に伴う母子保健事業の実施については、市町村におかれては、是非の必要性を判断して、可能な限り、感染の防止の対策をとりながら実施された。
- ・ 新生児マススクリーニング事業は、1977年度からの事業として開設されて、2001年度からは一般財源化されて、自治体事業となっている。ただ、個々の疾患頻度というのは非常に低いために、自治体間での患者数は非常に少なく、この事業の有効性、有用性の検証と質的向上のために、発見患者情報を全国的に集約する方法・枠組みの

構築が望まれている。

血液ろ紙は、長期にわたる保存が可能であり、また、我が国の子供たちを網羅する貴重な生態資料でもあるので、これを一定期間を勘案し、各市の研究倫理関連法令に従って利用することができれば、スクリーニング検査技術が子供たちの医療保健の向上などに役立つものと期待される。スクリーニング検査の説明等の内容を、同意書に記載することが、承認されたので、前向きに進めていただくこととなった。

挨拶（要旨）

〈渡辺健対協会長〉

本日は、東中西の3会場におけるテレビ会議の開催にあたり、各委員にはお集まりいただき感謝申し上げます。

昨年2月から本日まで、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う多くの健康政策・医療政策における課題に直面してきた。感染拡大は昨年12月以降、全国および当県においても顕著であり、さらに、昨日は、全世界の感染者が、1億人に達したという報道もなされた。現在、世界の人口が約77億人と言われているので、77人に1人が感染したことになる。

コロナ禍の中でもしっかりと継続していかなければならない重要な健康政策の一つとして母子保健対策がある。

当県において、母子保健事業については、従来から充実した取り組みがなされている。とくに、発達検診等は全国に誇れる、システム化されたすばらしい対策である。さらに、直近には、本日、委員としてご出席の県立中央病院高橋部長を始めとした周産期のメンタルヘルス、とくに産後うつ病の予防、支援対策も、全国的にも早期に取り組みが開始され、成果が上がっているところである。

本日は、西部会場において、鳥取県母子保健対策協議会長の中曾先生もお出でで、母子保健対策

専門委員会委員長の難波先生の座長のもと、実りある活発な議論を期待いたしたい。

〈中曾会長〉

ご多忙のところご参加いただきまして大変ありがとうございます。

新型コロナに振り回されているこの時期であるが、それぞれの医療機関が今までやってきた、感染防止対策をさらに見直すことができ、標準予防策の確実な実施が絶対必要であると考えさせられた1年でもあったと思っている。

幸いに、鳥取県内では、小児周産期医療においては、大きな混乱はなく、安堵している次第である。

ワクチンに期待をするところであるが、とりわけ、妊産婦の接種には、胎児や新生児への安全性が確立されておらず、積極的な接種勧奨には至っていない。もう少し動向をみなければと思っている。

本日の報告、協議事項の中では、妊産婦メンタルヘルス事業の1つの柱でもある、エジンバラ産後うつ質問票を用いた、産後健診の初年度の集計ができたので、興味深いところでもある。

また、新生児聴覚検査に産科、耳鼻科だけでなく、小児科も連携して頂く案、また、先天性代謝異常等検査事業の同意書の取扱いについてなど、母子保健にとって重要な案件もあるので、ご審議の上、ご意見を頂戴したいと思っている。

〈難波委員長〉

鳥取大学周産期小児科の難波でございます。

この度、母子保健対策専門委員会の委員長を拝命いたしました。今後ともよろしく願っています。

渡辺先生、中曾先生のお話にもありましたように、新型コロナ感染症拡大の影響によって、医療の姿というのが大きく、形を変えようとしている。

今後どうしていくのかということについて、どう変わったのかということを確認して把握していくことが非常に重要だと思っている。

その中で、母子保健対策事業の果たす役割は非常に大きいのではないかと考えているところである。ぜひ、今日の会を実りあるものにしていただきたいと思います。

報告事項

1. 母子保健指標推移について：

岡田県家庭支援課保健師

鳥取県と全国とを比較した母子保健指標の推移によると、平成31年1月～令和元年12月の出生者数は3,988人で前年より202人減少している。合計特殊出生率は1.63（全国1.36）で、近年、1.6台を推移している。

乳児死亡数は11人で前年より3人増であった。死因の主な内訳は周産期に発生した病態によるものが3人、先天奇形、変形及び染色体異常3人、敗血症1人、不慮の事故1人等であった。

周産期死亡数は18人で前年より1人増、周産期死亡率は4.5（全国3.4）で、前年比0.5ポイント増であった。

2. 令和元年度市町村母子保健事業実施状況について：

岡田県家庭支援課保健師

妊娠届出数（地域保健・健康増進事業報告）は3,888件で前年より164件減少した。満11週以内の届出は3,601件、全体の92.6%（前年92.0%）、満28週以降の届出は7件（前年10件）、分娩後の届出は0件（前年1件）であった。

妊婦訪問指導の実人員は177人（前年91人）、未熟児訪問指導の実人員は170人（前年210人）であった。

・乳幼児健康診査受診状況

3～5か月健診の対象者数は4,051人、受診者数3,856人で受診率は95.2%、6～8か月健診は対象者数4,003人、受診者数3,909人で受診率97.7%、9～12か月健診は対象者数4,370人、受診者数3,850人で受診率88.1%であった。

1歳6か月児健診の対象者数は4,213人、受

診者数4,149人で受診率は98.5%（前年98.4%）、精密検査対象者は121人、精密検査受診者は110人で受診率は90.9%であった。3歳児健診対象者数は4,371人、受診者数は4,299人、受診率は98.4%（前年98.7%）、精密検査受診者は435人で受診率88.8%であった。そのうち、眼科領域で要精密となったのは321人、眼科精密検査受診者数は249人で受診率77.6%であった。

近年受診率は、98%台で推移している。

その他、市町村母子保健事業に関して以下の報告があった。

①妊娠届出時の妊婦の喫煙状況は75人（1.9%）で前年より0.4%減少した。平成20年度（4.3%）から徐々に低下してきている。同居家族の喫煙状況に関しては1,634人（41.6%）が「喫煙あり」と答え、前年の38.0%からは3.6%増加した。同居家族の喫煙率がなかなか下がらない。

②3歳児健診票の間診項目「子育てをしている時の“育てにくさ”を感じるか」について、「いつもそう思う」と回答した人は、4,299人中46人で、1.1%（前年1.3%）であった。そのうち1歳6か月児健診で何らかの指摘があった者は19人（41.3%）であった。

「いつもそう思う」と回答した46人の児の診察結果として、身体上の留意点ありが13.0%、発達上の留意点ありが32.6%、保育環境上の留意点ありが2.2%の結果であり、児の特徴としては発達上の留意点がある場合が多かった。

③5歳児健診（発達相談）実施結果

鳥取市、倉吉市、境港市が実施する発達相談（健康相談）は、相談者数計93人、うち要精検・治療中・観察中は19人（20.4%）であった。（米子市は平成30年度から健康診査を実施しており、一次健診として全員にアンケートを実施している。発達相談も継続しているが、5歳児限定ではなく希望者に行っているため、実施結果は健康診査に計上。）

米子市と15町村が実施する5歳児健康診査

は、対象者数817人、受診者784人（受診率96.0%）、要精検は104人（13.3%）であった。

④産後健康診査結果

平成31（令和元年度）は、東部1市4町、倉吉市、江府町は産後4週間目のみ、他の12市町村については、産後2週間目と4週間目の2回実施。令和2年度からは、全市町村で産後2週間目と4週間目の2回に産後健康診査事業を実施している。

産後2週目：受診者数1,436人のうち、異常なし1,167人、経過観察255人、要精検10人、要治療4人。市町村の支援必要性「有」となったケースに対する支援としては、保健師訪問113人、養育支援訪問事業9人、産後ケア事業3人、産前産後サポート事業8人であった。

産後4週目：受診者数3,475人のうち、異常なし2,928人、経過観察509人、要精検24人、要治療14人。市町村の支援必要性「有」となったケースに対する支援としては、保健師訪問327人、養育支援訪問事業12人、産後ケア事業19人、産前産後サポート事業6人であった。

⑤各市町村母子保健関係事業実施状況

産後健康診査事業が始まったことから産後ケアを実施する市町村が増え、令和2年度からは産後ケア事業の対象となる方への利用料無償化を開始。現在は日南町を除く全ての市町村で産後ケア事業を実施している。

3. その他

○先天性代謝異常検査及び精密検査の状況：

岡田県家庭支援課保健師

令和2年12月末時点でのガスリー検査による精密検査対象者は、12人（前年度18人）、タンデム

マス法検査による精密検査対象者は0人（前年度0人）であった。

○令和元年度新生児聴覚検査実施状況のまとめ：

池本県子ども発達支援課社会福祉主事

令和元年度は県内の全分娩取扱産科施設16施設で実施され、県全体実施児数は4,815人、実施率は99.52%（前年度99.41%）であった。そのうち難聴の確定診断を受けたのは16人（両側難聴9人、一側難聴7人）であった。NICU入院児の検査実施率は100%、前年度と同比であった。NICU入院児を除いた検査実施率は99.46%、前年度比0.13%増であった。未実施の理由は、「保護者が希望しない」、「経済的理由」であった。精密検査実施状況については、NICU入院児の難聴児数は両側難聴が3人（軽度2、高度1）、一側難聴が2人（軽度）であった。NICU入院児を除いた難聴児数は、両側難聴が6人（軽度1、中程度1、高度4）、一側難聴が5人（軽度2、中程度2、高度1）であった。

現在、新生児聴覚検査の流れについて見直しを行っているところである。

聴覚検査の結果の報告、説明については、1か月健診時に保護者に行い、精密検査が必要なお子さんに対してはその1か月健診後に耳鼻科を紹介という流れだったが、この度この流れを変更するように検討を行っている。

まず、検査結果の報告を、入院中の概ね1週間以内に保護者に説明を行うようにしたいと考えている。現行の流れでは、小児、産科で聴覚検査の結果説明の後はすぐ耳鼻科へ紹介というふうにしていたが、必要に応じて感染症の検査などを行う可能性もあることから、今後は、保護者への結果説明の後にまず小児科に紹介し、聴覚障害が疑われる者については、耳鼻咽喉科で精密検査を実施していただくという流れに変更したいという説明があった。

この流れについては、先日開催した「新生児聴

覚障がい支援検討会」で委員の皆様にご議論いただき、概ね、了解していただいた。

また、聴覚検査機器の統一を図るため、分娩取り扱い医療機関で新生児聴覚検査をして、いただいているが、より精度の高いABRを使用したほうがいいのではないかとということで、県内の分娩取り扱い医療機関を対象に、ABRを購入する費用の助成を行った。

○新型コロナウイルス感染症に伴う母子保健事業への影響について

母子保健事業の実施については、市町村におかれては、是非の必要性を判断して、可能な限り、感染の防止の対策をとりながら実施された。

3月から5月にかけては、集団で実施する乳幼児健康診査についても延期等の措置を行った市町村もあったが、現在は全市町村が会場の調整や日時調整による人数制限等、感染対策の元通常どおり実施している。

新型コロナウイルスの関係で相談件数が増えたり、産後ケア事業の利用が増えたのは、鳥取市、湯梨浜町。その他の市町村は大きな変化は特に感じておられない。

○令和2年度の妊娠届出数の状況について

平成30年の1月から令和2年10月までの妊娠届出数の状況について、厚労省から調査が実施された。その結果、令和2年の1月から10月の累計認証件数は全国で、727,219件であり、前年同時期の766,316件と比較すると5.1%減。鳥取県では3,201件であり、前年同時期の3,311件と比較すると3.3%減となっている。

全国と比較すると、鳥取県は新型コロナウイルスの流行が妊娠活動に及ぼす影響は少ない。

協議事項

1. 先天性代謝異常等検査事業（新生児マスキリーニング）について

難波委員長より、以下の説明があった。

新生児マスキリーニング事業は、1977年度からの事業として開設されて、2001年度からは一般財源化されて、自治体事業となっている。

ただ、個々の疾患頻度というのは非常に低いために、自治体間での患者数は非常に少なく、この事業の有効性、有用性の検証と質的向上のために、発見患者情報を全国的に集約する方法・枠組みの構築が望まれている。

血液ろ紙は、長期にわたる保存が可能であり、また、我が国の子供たちを網羅する貴重な生態資料でもあるので、これを一定期間を勘案し、各市の研究倫理関連法令に従って利用することができれば、スクリーニング検査技術が子供たちの医療保健の向上などに役立つものと期待される。

そのために、スクリーニング検査の説明等の内容を、同意書に記載することを認めていただきたい。

協議の結果、承認されたので、前向きに進めていただくこととなった。

難波委員長からは、担当しておられる鳥根大学の小林先生に何年間保存するのが一番いいのか辺りについて伺いたいという話があった。

2. その他

林委員より、当日配布された「令和元年度妊娠届出時の妊婦等の喫煙状況」の資料において、国民の喫煙率が年々下がっているにもかかわらず、当県の同居家族喫煙率がここ10年間、42～43%前後で推移し減少がみられない要因は何か、あわせて何か対策がとられているのかとの課題が提起された。これに対して、渡辺会長より、県民健康調査における県民の喫煙率の推移ともあわせ、県医師会禁煙指導対策委員会で現状の分析と検討を行い、対策につなげたい旨、さらに、学校保健において児童生徒を対象とした禁煙教育の中で家庭内の受動喫煙を減らす啓発が十数年来、地道に続けられているとのコメントがあった。